

患者さんへのお願い

政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」において新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定されました。

この基本方針に準じて当院でも感染防止に対して対策を講じております。

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- 1 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)**
- 2 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が 2 日程度続く場合**

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下の URL または QR コードからご覧いただけます。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



【一般的なお問い合わせなどはこちら】

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)
聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方
FAX 03-3595-2756